

令和3年第2回(6月)議会一般質問議事録

「切れ目・隙間のない多様な子育て支援について」

〇11番(中島章二君) [登壇]

切れ目・隙間のない多様な子育て支援についてですが、家庭や地域の子育て環境は核家族化の進行や共働き家庭の増加等を背景に大きく変化しています。また、コロナ禍における社会情勢も初めて経験するような状況となっています。このことが子供たちの成長にどれだけの影響を与えるのか、将来が不安で心配です。

日田市では、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年、平成22年に、ひたし子ども育成支援行動計画、前期計画、後期計画を策定、平成27年には新制度に基づき、第1期ひたし子ども・子育て応援プランを策定し、安心して子供を産み、育てることができるまちづくりを目指して、第1期計画を引き続き推進していくことを目的に、令和2年3月には第2期ひたし子ども・子育て応援プランを策定しております。日田市の教育、保育や地域の子供・子育て支援に関する体制づくりを進めているところでございます。

このような中、妊産婦さんへの支援から乳幼児期、小中高校生の成長を助けるための行政支援がより重要となってきております。日田市はこれまでも子育て支援策を実施していますが、その支援策において、学校教育、社会教育を所管する教育委員会と母子保健、児童福祉分野との連携はどのように行われているのでしょうか。妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行う対象はどのような対象を考えているのでしょうか。

第2期日田市子ども・子育て支援事業計画では、どのような課題を持ち、解決するための施策を行っているのか、お聞かせください。

次に、保護者が就労等により、昼間、家庭にいない児童が、家庭に代わって放課後や土曜日、長期休業中に過ごすことのできる放課後児童クラブ、そして放課後子ども教室は、保護者の就労の有無に関わらず、全ての児童を対象とすることから、対象の異なる事業の連携が必要と考えております。福祉部局と教育委員会部局での連携の必要性について伺います。対象の異なる2つの事業ということで、連携の難しさもあるかと思いますが、どのような課題があるのか、そして課題解決に向けてどう行っているのかをお聞かせください。

次に、総合的な子ども支援拠点についてですが、これまでも多くの議員からの質問に答弁されてきた経緯がありますが、コロナ禍において、この拠点にはどのような機能を必要と考えているのか、改めて伺います。

コロナ禍において、急激に子供を取り巻く家庭環境や生活が変化していく中、これまでの課題に対して早急に対応する必要性が出てきています。子育てに孤立する保護者への支援体制については、核家族化に加え、コロナ禍の中、家庭から出ていくことが激減し、交流の機会がなくなり、さらに子育てに孤立化している保護者が増えていると考えます。このような保護者への支援はどのように考えているのか。支援体制があっても、気軽に相談できる窓口があり、丁寧にき

め細かく、スピード感を持って対応できる体制となる必要性を感じます。現在、協議を進めている状況について、この社会情勢の急変に対応し、丁寧にスピード感を持って対応できる支援体制、職員体制の強化についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○市長(原田啓介君) [登壇]

それでは、私から11番議員さんの切れ目・隙間のない多様な子育て支援についての御質問のうち、総合的な子ども支援拠点の方針について御答弁を申し上げます。

近年、子育てを取り巻く環境は、核家族化や地域社会における子育て機能の低下などにより、複雑・多様化し、本市におきましても不安や悩みを抱える保護者から相談件数は年々増加している状況でございます。また、新型コロナウイルス感染拡大によります外出の自粛も求められ、子育て世帯の孤立感は増大する傾向にあることから、子供の健やかな育ちを総合的に支援するための環境を整えることは早急に取り組むべき重要な課題であると考えております。このため、このような課題に対し、児童福祉と母子保健などの市役所内部の関係部署、また教育委員会が連携を図りつつ、一体的な子育て支援を行うための拠点として、現在、総合的な子ども支援拠点の創設に向けた取組を進めているところでございます。

その第一歩といたしまして、まずは今年度、子育てに悩みを抱える方からの相談対応や支援を要します家庭等を早期に発見するため、市の組織を改編し、こども家庭相談室を設置したところであります。このこども家庭相談室には、保健師や家庭相談員等を配置し、妊娠期から子育て期にわたります幅広い相談に対応することも可能であり、相談支援体制の強化が図られたところであります。

しかしながら、児童虐待や児童の一時的な保護など、よりリスクの高い事案も見受けられ、そのような事案に対し適切な対応を行うためには、児童相談所などの専門的な機能を有する外部機関とも、より緊密な連携を行うことが必要となります。本市には、そうしたリスクの高い事案に対応できる機関が存在しないことから、これまで県とも協議を重ねてきたところでございますが、このたび児童家庭支援センターの設置が実現することとなりました。この児童家庭支援センターは24時間体制の相談対応や里親に対する支援、あるいは保護の必要が生じた児童を一時的に預かる機能など、リスクの高い事案に関し、児童相談所への連携や専門的な支援を行うことが可能な施設であります。運営につきましては、児童家庭支援センターや家庭の事情で養育できない子供をお預かりいたします児童養護施設などの経営実績のある社会福祉法人が担う予定となっており、今年度末までの設置に向けた準備が始められたところであります。

現在、創設に向け、取組を進めております総合的な子ども支援拠点におきましては、相談支援機能を中心に、子育てに必要とされる支援を充実させることを予定しておりますが、この児童家庭支援センターと相談窓口を一元化するなど、しっかりと連携することで、より厚みのある支援体制が可能となりますことから、それぞれの役割や、また連携の在り方について、運営法人との協議を始めたところでございます。

今後も総合的な子ども支援拠点の創設に向け、子育てに関連する部署のほか、関係いたしま

す外部機関とも強固な連携を図りながら、より一層、充実した体制を整え、子供の健やかな成長、また関係機関が一体となって支援できるよう、調整を進めてまいりたいと思います。

○福祉保健部長（松岡政則君） [登壇]

私からは11番議員さん御質問のうち、切れ目・隙間のない多様な子育て支援についてお答えいたします。

まずは学校教育、母子保健、児童福祉の連携についてでございます。子育て支援につきましては、市では子供の健やかな成長、発育を支援するため、妊娠期から子育て期まで継続した支援ができるよう、相談体制を整備し、関係部署と連携を図りながら、様々な取組を行っているところでございます。

また、本年4月からは、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの窓口を一本化した、こども家庭相談室を、こども未来課内に開設し、妊娠、出産、子育てに係る相談に保健師や家庭相談員が応じており、随時、支援の方針を決定するケース会議を開催しているところでございます。さらに、医療や福祉サービスなど、関係機関の支援が必要な場合には、医師や福祉士、学校関係者などと支援方針や情報を共有し、対応をしております。

また、小学校への就学前には健康保健課と学校教育課が連携して、5歳児発達相談会を年3回開催しており、就学への不安が軽減できるよう、医師、臨床心理士等の専門職種による子供の発達や教育相談を実施して、スムーズな就学に向けた支援を行っております。

そのほか、要保護児童対策協議会や特別支援連携協議会といった会議を通じ、関係機関が情報共有することで、妊産婦、乳幼児期から就学後も継続した支援を行っております。

このように学校教育と母子保健、児童福祉主管課が連携、協力し合うことで、切れ目・隙間のない多様な子育て支援を行っているところでございます。

次に、支援の範囲でございますが、母子保健法や児童福祉法においては、妊産婦から18歳未満の全ての子供と保護者の方が対象とされており、成人するまでの継続した支援を行っております。

続きまして、第2期日田市子ども・子育て支援事業計画において、課題と捉えている事項と、その解決に向けた取組についてお答えいたします。子育てを取り巻く環境の変化に伴い、支援を必要とする子供や家庭は年々増加傾向にあり、その内容も複雑・多様化しており、より専門性の高い支援が求められております。この課題につきましては、現在、一体的な子育て支援を行うための拠点として、総合的な子ども支援拠点の創設に向けた取組を進めているところであり、相談窓口を一元化するなど、関係機関がお互いに連携することで、より厚みのある支援体制を整えられると考えております。

次に、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携についてでございます。放課後児童クラブでは、保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室または専用施設等を使用して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的としております。現在、市内16の小学校で18の放課後児童クラ

ブを開設しており、クラブの大半が小学校敷地内に設置されております。また、その小学校から下校した児童を預かる安心安全な居場所として活動しており、いわば保護者に代わって児童とともに過ごしますことから、施設面と活動面において、教育委員会との連携は必要不可欠であると考えております。

一方で、放課後の学習・体験活動の場である放課後子ども教室については、次代を担う人材を育成するための放課後対策の総合的な推進を図る上でも、その重要性を認識しており、放課後児童クラブと同様に福祉保健部と教育委員会とで十分に連携を図る必要があると考えております。

しかしながら、放課後児童クラブは保護者が就労等により、昼間、家庭にいない児童を、放課後子ども教室は高学年を含め、幅広く受け入れを行っており、また放課後児童クラブと放課後子ども教室の場所が異なるなど、対象者や実施場所について調整が必要となっております。このため、放課後対策事業運営委員会において、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携につきましても、これまでも議論を行ってまいりましたが、これからも引き続き進めてまいりたいと考えております。

○(中島章二)

再質問としまして教育委員会のほうに御質問させていただきたいと思うんですが、私のほうとしては、子育て支援は成人するまでの支援であるということ、そこには教育委員会部局が積極的に関わることで生まれる前から成人するまでの子育て支援につながると考えております。

教育委員会の学校教育、母子保健、児童福祉の連携による子育て支援施策、多様な子育て支援ということについて、教育委員会としてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○教育長(三笥眞治郎君) 切れ目のない子育ての総合的な支援を効果的に行うためにも、教育委員会が関係機関と連携を深めながら対応していくことは大変重要なことであるというふうには考えております。

現在、連携の具体的な取組としましては、市教委主催では特別支援連携協議会を開催しております。医療、福祉、教育関係機関の専門員の皆様の御意見を聞きながら、特別支援に関する事業を推進しているところでございます。これを受けて、特別な支援を要する子供たちの就学に関する相談においては、臨床心理士や保健師が連携しながら支援に関わっているところでございます。

また、先ほど福祉保健部長の答弁でございましたけれども、日田市地域子育て支援連絡協議会を福祉保健部主催で開催しておりますが、これにも教育委員会から参加をしております。情報の共有であるとか対応の連携について行っているところでございます。

今後とも、福祉保健部そして各関係機関と連携を深めながら、子育てに関して幅広いサポート体制を取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○(中島章二) 子育てということと、いわゆる学校教育ということで、行政上でいくと福祉部局と教育庁部局というふうに分かれているかと思います。子供はもう1人、同じ子供に対しての行政支援ということで考えますと、これが福祉部局と教育委員会部局で同じように力を合わせ合って対応していくことが大変重要なことだと思っております。

どうしても、子育てという言葉でいきますと、今まで福祉部局というようなイメージがちょっと受けられることが私個人あったんですけど、学校で大変長い時間子供と接し、子育てに影響を及ぼすのが教育委員会、学校現場だと思っております。私としては、福祉部局と教育委員会部局で同じぐらい、いわゆる教育委員会のほうが協力するのではなく、一緒のような形で同じ形で子供に対する子育て支援を行える状況が必要ではないかと思っております。

なかなか教育委員会として、学校教育現場が忙しいということもあって大変かと思うんですけど、今よりさらに協力ということではなく、一緒に子育てをやろうというような教育委員会としてのお考えについてはいかがでしょうか。

○教育長(三笥眞治郎君) 子育て支援という中には、いろいろ発達に関する相談支援であったり、養育であったり医療であったり、あるいは義務教育段階では不登校やいじめの問題等、様々な問題、あるいは支援、相談というのがあろうかというふうに思っております。

したがって、やはり切れ目のない支援といえますか、福祉部と教育委員会が、やっぱり今まで以上に連携を密にして支援に関わっていくということが、非常に大事なことであるというふうに認識をしております。

以上です。

○11番(中島章二君) 同じように、先ほど御質問させていただいた放課後の子供の居場所ということで、放課後の子供の居場所づくりのための連携方法についてですが、これまで、教育福祉委員会からも委員長報告の中でも上げさせていただいたりということで、連携を進めていただきたいということで申し上げているところでございますが、教育委員会から見てこの連携方法について、今どのような施策ができると考えているのか、それから、課題として捉えているものがありましたらお聞かせいただければと思います。

○教育次長(河野 徹君) 先ほど、福祉保健部長より御答弁申し上げた中に、当然、放課後の子供たちの安全、安心な居場所づくりを推進するということは、当然、福祉であろうと教育であろうという部分で、部局違えども、そういった共通認識に立ちながらこの事業は進めておるといってまずあります。

その中で、一つ課題としましては、先ほど福祉保健部長も触れた部分でございますけども、どうしても厳密に言えば目的は若干異なるという部分がございます。放課後の居場所というのは生活の場という部分もありますし、放課後子ども教室で言えば放課後を使ってやっぱり多様な

補充学習であるとか、そういったスポーツ、文化活動を取り組んでいただく、経験していただくという部分もございますので、それと、対象児童の違いでありますとか開催日数の違いでありますとか、そういった部分の細かな違いがございますので、そういったところの連絡調整はどうしても必要になるということで、そこが課題であり、実態として思うようにこの事業が進んでおらないというところで、これまで議会等でも御質問をいただき答弁してきたところでございます。

ただ、これに対しまして、この事業を進めて連携をより一層深めていくということでしまして、放課後対策の事業運営委員会というのを当然立ち上げておりますし、この取組の中で令和2年度からは一体型でありますとか、連携型を含めてという、連携のやり方は2種類ほどございますので、これを含めて両者の連携を円滑に図るということの調整役を担っていただくための統括アドバイザーというのを設けております。この方について、教職員のOBの方を委嘱したとこでありますので、先ほど申しましたような放課後対策の事業運営委員会における関係者、それと統括アドバイザーを中心として、社会教育、学校教育一体となってこの事業をやっぴりいいものにしていきたいという中で子供の安全、安心な居場所をつくっていくということで、認識の下に進めておるといってございませぬ。

○11番(中島章二君) それでは、総合的な子ども支援拠点の方針について、市長に御質問させていただきたいと思ひます。

他の自治体の事例を見ていくと、子供の発達や虐待、不登校などの相談を一元的に受け付ける子ども家庭総合支援拠点を教育委員会内に設置しているというような事例もあるかと思ひます。母子保健、児童福祉と教育分野が横断できる体制をつくり、多様化、複雑化した問題に対応しているそのような事例がございませぬ。

日田市、今、同じように協議を進めてきているかと思ひますが、福祉部局中心でいくのか、それとも教育委員会が先ほど申し上げたように、同じぐらいの力加減で入って、五分五分じゃないですけど、同じような力加減を入れながらこの子供支援に対して、総合拠点を方針としてつくっていくのか、市長がお考えでしたらお聞かせください。

○市長(原田啓介君) 福祉部門を中心にしたいとか、教育部門を中心にしたいとかそういったことは考えておりませぬ。必要なものをつくっていくということになります。

今回、国のほうも今話が出てきているように、こども庁というような話が出てきているということ、どうなるか分からないけれども、なぜ話になっているかということ、先ほどお話しされたように、教育部門、福祉部門というように、それぞれの管轄が違ふ、そしてこの放課後の在り方についてもそれぞれ成り立ちが違ふということで、なかなか一元化できない、また共通の情報整理ができないというような状況が続いているというようなことで、それをなくそうということが出てきているんだらうと思ひます。

たまたま今、こども庁の話と一緒にしておりますけれども、その課題も我々ずっと感じておりましたので、先ほどから申し上げている総合的な子ども支援拠点というところの中の器の中に、ど

のサービスとどの情報と入れていくのかということを決めていきたいというふうに考えておりますので、今の時点でどちらに偏るという話じゃなく、必要なものをきちんとそろえたいというふうなことです。

その中で、当初お話し申し上げましたように、児相の機能の持てる法人がやっところらのほうにも出てきていただけるということになりましたので、こういった極めて大切なソフト、またシステムでありますので、こういったものをしっかり中心に備えながら、日田市の子育て環境の整理、また将来的な安定というものをつくっていききたいなというふうに思っております。

○11番(中島章二君) どうしても今までのイメージでいきますと、福祉部局中心でつくられがちなのかなということがちょっと思っていましたので、今、市長のお考えを聞いて、必要なものをつくっていくというお考えを聞かせていただきました。

それと併せまして、県の事業でありますという児家相センターのほう、こちらのほうは県のほうの事業として行うものであって、そこ日田市が協力をしていくということと私は捉えております。ですから、日田市は独自に、こういったためにそのセンターを利活用していく、協力をしていくというお考えでよろしかったでしょうか。

○市長(原田啓介君) 以前からもこの子育て支援拠点の大きな課題の中にこの児家相の問題ということが日田市においては、もう重大な課題だということは申し上げてきたとおりでございます。

このセンターが直営、我々が一つの課の中で取り組んでしまうという話じゃなく、その施設そのものの中で全てが一元化の中でできるような拠点であればなというような思いもございまして、このセンターにはしっかり協力しながら努めていきたいというふうに考えています。

○11番(中島章二君) それでは、教育委員会のほうにちょっとお尋ねしたいと思います。

子供の相談事、それから支援について、学校現場で先生方が気がつくことが多々あるかと思っております。学校で派遣された部分については、担任の先生、養護の先生、学校の中で対応し始めて、解決に導いていくような部分が強いのかなということを感じているところです。

今回、総合的な子ども支援拠点をつくる上で、この機能をこの支援センター、拠点が持つことで、学校現場の対応が非常にスムーズになって、2次的効果としましても、先生方の働き方改革につながっているというような他市の事例もお聞きしたことがございます。

このことも含めまして、教育委員会が思います子ども支援拠点の有効性について、教育長のほうがお考えがあればお答えいただきたいと思っております。

○教育長(三笥眞治郎君) 今、議員から御発言のありましたとおり、学校では日常の子供たちの観察、あるいは相談などにより問題を把握した場合には、まずは本人から十分に相談内容の聞き取り、あるいは保護者と情報共有をしたりしながら、学校の組織全体で対応、解決を図っているところでございます。

しかしながら、学校だけでは解決ができないような問題も最近多くありまして、学校が抱え込むことなく、市の教育センターの相談員あるいは臨床心理士などの専門のスタッフを活用したり、また、スクールソーシャルワーカーを通して福祉保健部につなぐなど、あるいは関係機関と連携を深めることで解決を図っているとでございます。

総合的な子ども支援拠点ができれば、そういった相談に関する関係機関との調整機能等も非常にスムーズに行われると思いますし、また、対応についても、より効果的、効率的に行うことができるというふうには考えておりますので、早期の解決が図ることができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは、ひいては教職員の負担軽減にもつながっていくのかなというふうに考えているとでございます。

以上です。

○11番(中島章二君) それでは、最後に市長にお尋ねしたいと思います。

子供と子育てと子供の教育、これについて専門職員、先ほど御答弁の中でも専門的などということもありました。相談を受ける側が専門的スキルを持って対応することで、相談に来られた方が非常に安心して今後の子育てについて対応できるのでは、考えていけるのではないかと思います。それについて、時間がやはりかなりかかってくるのではないかとことを思っております。本日来まして、午前中相談を受けて、すぐ解決するような事例というのは少ないと思いますので、そういったことを考えていくと、今回の支援拠点の中の職員配置、それから体制について、現時点よりも強化していく必要性をお考えかということ、それからもう1点、すみません、時間がないので。

かねてからあります放課後の子供の居場所についてですけど、なかなか運営体制が保護者の方の運営が難しい、厳しいというようなことも伺っております。先日のアンケートの中でも運営体制についてということでもございました。これについて、日田市の事例を見ますと、各地域に運営を任せていました公民館についても、事業団を建設して一本化した上での総合的な形を取って、そして今効果を上げているようなこともあります。思い切った今回、機構改革というようなことまで考えての子どもの総合支援拠点、職員の体制づくりというものをお考えかどうかということをお聞かせいただければと思います。

○市長(原田啓介君) 子どもの拠点の話になります。専門的な方をということですけど、ちょっと何の専門かということもいろいろあろうかというふうに思います。

ただ、持ち込まれる相談にどういう形で対応できるかということが基本的なことだろうと思いますので、そこに人を常時配置していくのかどうなのか、またそれを外から連携の中で解決に導いていただくような方に来ていただくのかというような様々な方法もあろうと思いますので、それは今後の協議の中で一つの課題として当然ありますので、こういったことは進めていきたいというふうに思っています。

それから、放課後児童クラブ、それと子どもの拠点ですけども、やはりそれぞれが思いを持って

建てられているし、それぞれの方向でやっているということで、なかなか一元化というのはそれは難しいだろうと思います。やっぱり非常に心意気の中でつくられている方、プライドを持って運営をされている方々ですので、軽々に公民館事業団みたいな話には多分ならないというふうに思います。

ただ、事務的な課題もあるということでありまして、これまで大きな問題もありましたので、こういったことをどうやって解決できるかということ、やはり現場運営者の皆さん方の意見を聞きながら決めていければというふうに思っています。